

## 第3章 運営管理の具体的内容

### 3-1 植物管理

植物の管理に当たっては、谷戸山指標生物に配慮しながら、植生環境のなかでバランスがとれた生育環境を保全していくこととする。

園内の樹林全体としては、里山の二次林として萌芽更新や下草刈りなどの面的な維持管理を行うこととするが、「2-2 エリア別の目標環境と環境管理方針」で示したとおり、各エリアについては、目標環境に応じて植生管理していくものとする（詳細については、表-1参照）。

管理に当たっては、公園協会による年間の公園管理作業に加え、市民参加型の管理を促すものとして、樹林地の下草刈り、落葉掻き、除伐などの作業を中心に、雑木林保全ボランティア「里山保全隊」をはじめとしたボランティアの活用を図る。また、希少種等の生育環境の特性に配慮した管理を行うため、市民（ボランティア）団体によるモニタリング、管理作業（下草刈り、外来種の除去など）も推進する。

### 3-2 動物管理

動物の管理に当たり、谷戸山指標生物に指定されている動物種を中心に、市民団体によるモニタリング、園内イベントに組み込んだ調査などを随時行ってその同行を把握し、環境状況の分析や、管理方法の実行に生かしていくこととする（詳細は表-2参照）。

公園管理作業に当たって、貴重な動物種への影響が考えられる場合には、専門機関や運営会議参加団体等と公園協会が協議し、管理作業に反映させていく。また、生息環境に配慮したより多様な管理作業を図るよう、市民団体による管理作業も推進する。

また、管理においては、園内に生息する動物の保護のために除草剤は使用しない。さらに、害虫等の異常発生や被害が生じた場合には、駆除等のための薬品使用には十分検討したうえで実施するものとする。

### 3-3 利用管理

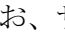
利用者に対しては、ペットの放逐、植物の盗掘、動物の採取等が生じないように、谷戸山憲章を守り、利用マナーの向上に努める。

#### 谷戸山憲章

- ◆谷戸山のものは持ち出さない(生き物、土、石など)。
- ◆谷戸山外のものは持ち込まない(ごみ、外来生物、犬の糞など)
- ◆谷戸山の多様な自然環境を生かした利用をする。
- ◆谷戸山は市民参加(ボランティア)活動を促進する。

また、本公園は、自然観察、学習、体験、休憩、散策などいろいろな形で多目的に利用されている。これらの利用基盤をなしているのが、樹林、草地、湿地、湧水地や池などの水辺地などの様々なタイプの自然環境である。この自然環境は、樹林の遷移、踏圧、水分条件、林内照度等の自然遷移および人為的影響などにより、遷移や劣化を受ける度合いが異なる。また、人の立ち入りによる野鳥の営巣の放棄など、間接的な影響も生じる。

したがって、既存の生物データや園内の指標生物を定めた“座間谷戸山公園「谷戸山指標生物」リスト”（以下、谷戸山指標生物という。）等に配慮しながら、公園全体および個別エリアの動植物の生息・生育に関する自然環境の質・量の保全を図るため、各エリアやサンクチュアリなどの区域を限って、立ち入り制限（立ち入りの許可制などを含む）等を適宜実施していくものとする。

なお、サンクチュアリは、 1 に示した 74,800 m<sup>2</sup> の区域である。サンクチュアリ区域とは、生物の生息・生育環境を優先に考える区域であるが、何も手をつけない立ち入り禁止区域ではなく、植生管理等も行われる区域である。

### 3-4 公園の催し物

#### (1) 催し物の基本方針

本公園の区域は、谷戸地形、雑木林、湧水地、畑、たんぼ、農家などで構成された里山の原風景が残り、古くから人の手で管理されてきた自然と人が共存してきた場所である。本公園は、里山の風景、自然、文化、歴史をほぼそのままの形で残しながら、生物とのふれあいの空間として整備・計画された。それらの資源や特性を生かし、多くの地域住民および県民が参加できる多様な催し物を実施する。この催し物は、自主的な企画から公園管理者側が提供するものまで幅広く実施されることを旨とする。

催し物開催の指針としては、

- ①里山の自然を保全し、自然とふれあえる機会を提供する。
- ②里山の文化・歴史を体験・学習できる機会を提供する。
- ③里山の自然・文化・歴史を育む活動に参加できる機会を提供する。
- ④里山の諸活動を通して地域市民や県民が広く交流や情報発信・交換ができる機会を提供する。

#### (2) 「谷戸山公園まつり」※

「谷戸山公園まつり」（旧米作り収穫祭）は、公園開設時より継続している行事であり、市民が中心となった手づくりのお祭りである。

- ①里山の恵みを皆で分かち合うことで、里山の自然と人との関わりを理解してもらう。
- ②収穫祭の運営については、運営会議会員を中心とした実行委員会方式で実施する。
- ③収穫祭をより多くの団体や個人の交流・参加の場として生かしていく。

※平成 18 年度より「米作り収穫祭」の名称を「谷戸山公園まつり」に変更した。

### 3-5 公園のボランティア活動

#### (1) ボランティア活動の必然性

本公園の自然環境および人文環境は、田んぼ、はたけ、雑木林、湧水、および里山文化など人(農家)と自然との関わりのなかで調和を保って維持されてきた。このことから、従来の都市公園の景観や快適性を重視した維持管理では、人と自然が深く関わりあうことで維持されてきたこの里山の風景や自然は維持することが十分に果たせない。

そこで、農家が年間を通じて行ってきた活動に代わるものとして、様々な団体や個人のボランティアが関わることで里山の基本的な部分を生き生きとしたものにできる。

#### (2) ボランティア活動の位置づけ

公園の運営管理に関わる団体や活動の関係は、図-4に示すとおりである。基本的な公園の運営管理は、(財)神奈川県公園協会が実施するが、動植物の生息・生育環境の維持・調査、里山の諸活動(ふれあい・体験・学習)などについては、谷戸山運営会議を含めたボランティア活動が欠かせないものである。

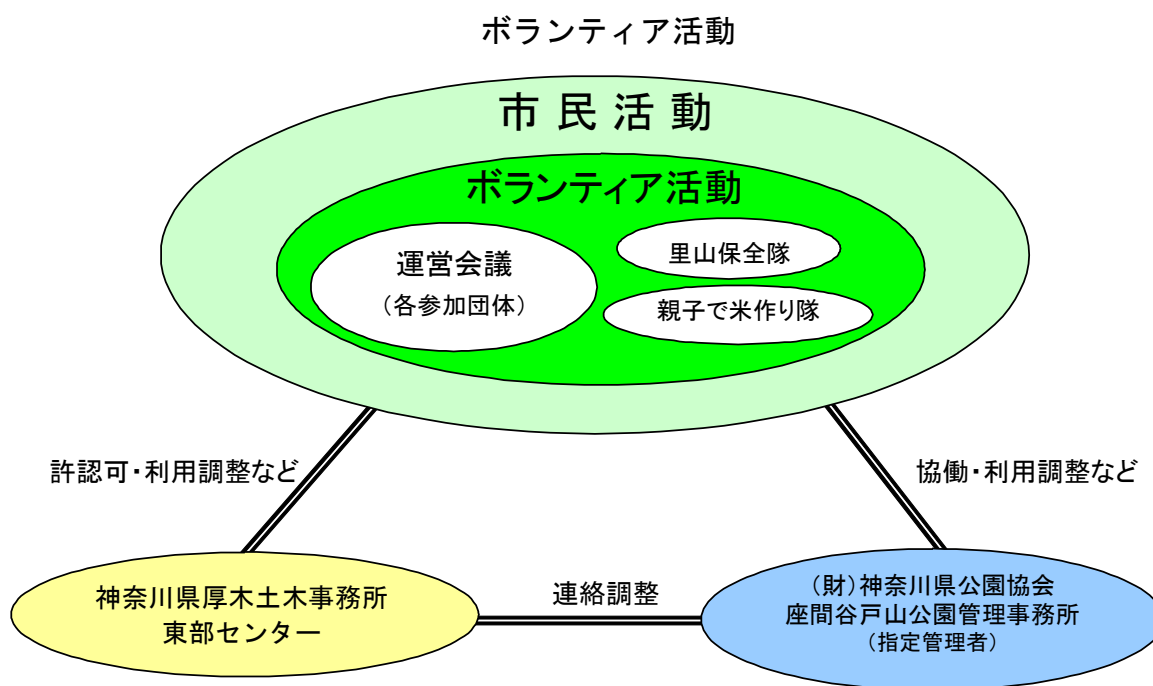


図-4 ボランティア活動の位置づけ